

平成 2 5 年度 施政方針

平成 2 5 年 3 月定例会市議会におきまして、平成 2 5 年度予算案並びに関係議案を提案し、ご審議を煩わすにあたり、市政運営に関する基本的な考え方と主要施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私の三期目の市政運営も 3 年目となり、第 5 次総合計画に掲げた将来像の実現に向けて着実に進めていく重要な一年となります。厳しい財政状況の中ではございますが、これらの目標に向かって邁進したいとの決意をまず冒頭に申し上げます。

さて、国においては、昨年 12 月に施行されました衆議院議員解散総選挙の結果を踏まえた政権交代が行われ、安倍内閣が誕生し、経済再生や東日本大震災からの復興を掲げ、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢で経済政策を力強く進め結果を出すとしています。こうした中で、地方自治体運営の指針である平成 2 5 年度地方財政対策が策定されております。その内容については、通常収支分と東日本大震災分とに分かれ、通常収支分においては、いわゆる 1 5 カ月予算の考え方に即して、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、平成 2 4 年度補正予算に伴う地方負担について適切な措置を講じるとともに、平成 2 5 年度においては、地方交付税等の一般財源総額について、平成 2 4 年度地方財政計画と同水準を確保するとされております。

従って、国の平成 2 4 年度補正予算においては、日本経済再生に向けた緊急経済対策に沿って、一般会計補正予算では総額 1 0 兆 2, 0 2 7 億円となっており、その内、経済対策として 7 兆 9, 9 4 6 億円が盛り込まれ、その中には地域経済の活性化と雇用の創出を図るための地域の元気臨時交付金 1 兆 3, 9

80億円が計上されております。また、平成25年度地方一般財源総額においては、59兆7,526億円、前年度比1,285億円、0.2%の増額がなされています。この一般財源の中の地方交付税については、地方公務員給与費の臨時特例等の影響により17兆624億円で前年度比3,921億円、2.2%の減となり、地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債においては、平成25年度発行総額6兆2,132億円、前年度比799億円、1.3%の増となっております。

このように、緊急経済対策に伴う予算措置や平成25年度地方財政における一般財源総額の確保がなされておりますが、地方自治体を取り巻く経済環境は急激に好転するとは見込み難しく、本市においても自主財源である個人・法人市民税や固定資産税等の市税収入の増収は厳しいことが予想され、予断を許さない状況にあることに変わりはないところであります。

そこで、平成25年度の市政運営に関する基本的な考え方といたしましては、国の経済対策を活用しながら計画的な事業の推進を行い、地域経済の浮揚を図るとともに、その財源確保のためにも行政改革の手綱を今後も緩めることなく進めていかなければならないと考えております。平成17年度から取り組んできた行政改革実施計画が平成24年度に最終年度を迎えたことから、その成果及び現在、将来の様々な課題を整理しながら今後の行政改革の取り組みについて、方向性を示すことが必要となってまいります。

また、今年度を実施いたしました事務事業評価や施策評価の結果を今後の施策に活かすことが必要となってまいります。評価結果を十分に考慮する中で、効率性、透明性の向上を図り、限りある財源を効果的に活用する行政運営を行ってまいります。さらに、事業の推進と成果を確実なものにするためには、市民

の皆様のご理解と協力が重要となることから、引き続き、市政情報の発信に努めてまいります。

一方、効率性という観点では日常的な市民サービスを提供する基盤である基幹系コンピューターシステムを現在の本市単独の運用体制であるホストコンピューター形式から多数の利用者で共通システムを運用するオープン形式に移行いたします。基幹系システムの移行にともない、システムの共同利用を飯塚市、大川市、荒尾市、芦屋町、遠賀町と本市の4市2町により行うことを決定し、昨年、システムの共同利用と事務の標準化を目的とする『北部九州情報化推進協議会』を発足させました。今後は、システムの効率化や安定化と合わせて情報管理体制の強化を推進するため、この協議会を核としたシステム移行により対応してまいります。

歳入の根幹となる市税の確保については、あらためて適正課税と自主納付の推進を基本に取り組みを進めます。生活困窮により納付が滞っている市民を対象にして24年度から開始いたしました生活設計に基づく資金計画等の指導と助言を行うファイナンシャルプランナーによる納税相談や、搜索の実施、公売会の開催など、新たな徴収施策に取り組んでおり、今後とも市税の確保に努めてまいります。

次に、平成25年度に取り組む主要施策の概要について、ご説明いたします。

まず、「市民の誰もが安心して元気に暮らせるまちづくりの推進について」、であります。

防災対策といたしましては、情報発信機能の強化や情報の共有化を図るために、コミュニティ無線等の整備に取り組むとともに、災害時要援護者の個別支援計画の策定や自主防災組織の設立支援に引き続き取り組んでまいります。また、ハード面で

は、水害時の内水氾濫を防ぐために、国や県との連携を強化し、河川整備を行いながら、浸水地域の縮小に努めるとともに、学校施設などの耐震工事を計画的に進め、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

福祉の充実については、高齢者の見守り体制の充実を図るため、緊急通報装置貸与事業の条件を緩和し利用者の拡大を進めるとともに、障がい者支援体制を充実するため、平成25年度から直轄2市2町の共同で基幹相談支援センター、虐待防止センター及び居住サポート事業の3事業を365日24時間体制といたします。

一方、全国的に増加している救急車の出動回数は、本市でも増加傾向に歯止めがかからず、火災対応を含めた消防体制に不安が生じかねないことから、引き続き、市民に適正利用の周知を図り、一方では病院関係者との協議を進めるとともに、職員体制の見直しを図ってまいります。

都市機能の整備や交通網の充実については、昨年8月、JR直方駅前に直方病院が移転開業いたしました。駅周辺では高層マンションやサービス付高齢者専用住宅などの建設による街中への居住も進んでおります。駅前広場の整備は、25年度中に完了する予定であることから、交通の結節点としての機能が飛躍的に増すこととなります。また、今後、高齢化の急速な進行や生活習慣病等の増加が予想されることから、JR直方駅前地区において市民の保健と福祉の拠点施設とする（仮称）保健福祉センターの設置に向けて、具体的な検討を重ねてまいります。

また、交通弱者や買い物弱者対策として市内の公共交通網を再度点検し、コミュニティバスの路線等の見直しを図ってまいります。老朽化が進む市営住宅については、財政負担の軽減が図られる方策を検討する中で建て替え計画を推進し、安全で快

適な住宅供給を進めてまいります。さらには、快適な住環境の整備と地域経済の活性化を目的とする住宅リフォーム助成制度を創設し、個人の住宅のリフォームに対する助成を行ってまいります。

環境・エネルギー分野については、さらなるごみの減量化を進めるために、引き続き、出前講座などを通じて市民や事業者の理解を求め、資源循環型社会の構築に努めます。また、子育てや教育関連用品のリサイクルを促進するシステムとして子育て応援リユース協働事業を開始いたします。

次に、「未来を開く子育て環境づくりの推進について」、であります。

本市の将来を担う人材を育成することが、まちの活力の創出につながることから、子どもの生きる力を育てるための施策や子育て環境の充実に予算を重点配分いたしました。まず、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育むために、義務教育9年間の連続性を重視し、系統立てた教育方針のもとに小中一貫教育を進めてまいります。特に、子どもの学力につきましては、平成24年度に引き続き、全小学校における35人学級を実施するための市費による教員配置を実施するとともに、全小中学校に学生や退職教員等による学習支援者を配置し、学力向上のためのきめ細やかな質の高い学習指導体制づくりを目指してまいります。

また、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させ、豊かな感性や情操を育むために、平成24年度から取り組んでおります保護者等と連携する学校図書室ボランティアを引き続き配置し、魅力ある学校図書館づくりを推進してまいります。

さらに、子育て支援として、本年4月より、子ども医療費支

給制度の対象年齢を小学校 3 年生までに拡充し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

ハード面では、学校施設の耐震化を計画的に進めるとともに、引き続き小・中学校におけるトイレの洋式化を進めてまいります。また、教育効果を高める環境整備が必要なことから、学校再編に向けた取り組みを進めます。今後市民の皆さんとの対話を進めながら、よりよい方向性を探ってまいりたいと考えております。

多くの保護者の皆様からご要望をいただきました中学校給食については、早期の実現が市民の皆様の切なる願いであることを十分認識し、早期実施に向け、今後、本市に最適な手法とコスト面について検討してまいります。

次に、「世界にはばたく産業・交流拠点づくりの推進について」、であります。

産業の振興と交流人口の増加は、市の活力の基本であり、産業振興を通じて市民所得の向上はもちろん、雇用機会の拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、さらなる観光振興を図るために、観光物産振興協会の設立を支援し、協会と協力しながら登録有形文化財への登録を見込む伝統的建造物、高取焼、石炭記念館などの現在の地域資源に磨きをかけ、市内外に本市の魅力を積極的に発信してまいります。

工業振興については、まず平成 24 年度制定しました中小企業振興条例を踏まえ、中小企業振興審議会を設置をするとともに、本市の産業振興政策の基本となる産業振興ビジョンの策定を進めます。

企業誘致については、上頓野産業団地に進出した株式会社マーレフィルターシステムズが、昨年操業を開始いたしました。

また、城南九州製作所も早期の操業に向け、工事が進んでおります。今後は残りの1区画の企業誘致活動に全力を尽くしてまいります。さらに、ADOX福岡や国・県等の関係機関とも協力をしながら、海外展開を目指している世界戦略会議等、企業団体活動や企業の新分野進出を支援してまいります。

商業分野については、JR直方駅前への直方病院の移転開業を契機として、一部商店街では医商連携の動きが加速化し、空き店舗への一部出店の動きも出てきております。また、昨年、中心市街地商店街の空き店舗を活用した高校生レストランや囲碁クラブ等が開設され、中心市街地の活性化の一助となっております。一方で、空き店舗の増加に歯止めがかからない現状もあることから、中心市街地に人が集まる仕掛けをどのように展開するか、関係者と協議を進めてまいります。

農業分野については、引き続き担い手の確保や集落営農組織づくりや法人化などを支援するとともに、直方産米粉を使った新しい商品開発等を支援し、米の消費拡大やさらなる地産地消を目指した流通のしくみ構築のための検討を行ってまいります。

次に、「市民が主役のまちづくりの推進について」、であります。

効率的な運営や組織の活性化を図るために、直方市自治区連合会と直方市公民館連絡協議会の統合が、本年3月末にも実現することが決定しております。本市としては新しく設立される組織と協働して、市民一人ひとりが主体的に地域活動に関わることで地域の活性化を図り、いつまでも安心して暮らせる地域社会の構築を目指してまいります。

また、ボランティア活動を支援するためのボランティアサポートシステム「縁（ゆかり）ネット」のさらなる周知を図るとともに、ボランティア活動団体のネットワークの構築に向けた

取り組みを推進してまいります。

さらに、第2次のおがた男女共同参画推進プランの後期計画の初年度にあたることから、その具体的な施策を推進するとともに、男女共同参画社会の実現のために、女性の能力開発や市民活動拠点としての男女共同参画センターの機能の充実に努めてまいります。

市政情報については、市報やホームページの充実とともに、出前講座などを積極的に活用し、さらなる情報の発信を図ってまいります。同時に、市政モニター制度や計画策定時における市民参加の推進により、引き続き、市民の皆様のご意見を伺ってまいります。

以上、述べさせていただきました主要施策のほか、市政全般にわたり、優先順位を付しながら可能な限り予算措置をさせていただいたところであります。厳しい財政状況の中ではありますが、創意工夫を重ね、激動する時代の変化に対応できるよう柔軟に自治体経営に取り組んでまいりたいと考えています。

予算の詳細につきましては、担当部長よりご説明いたします。議員各位のご指導や市民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。平成25年度の施政方針といたします。